

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和6年7月2日

さいたま地方法務局久喜支局 登記官 関田 徹

記

1 手続番号		2 表題部所有者不明土地に係る所在事項	
第	0312-2022-0007	号	幸手市東一丁目6153番
第	0312-2022-0005	号	久喜市菖蒲町上栢間字荒川部4112番